第１１回志賀地域原子力防災協議会作業部会　議事概要

１．日　時

令和８年３月２７日（金）１３：３０～１４：４５

２．場　所

石川県庁　※Web 会議併用

３．出席者

参 加 機 関 ：　内閣府、原子力規制庁、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、石川県、富山県、石川県警察本部、富山県警察本部、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、奥能登広域圏事務組合消防本部、七尾鹿島消防本部、かほく市消防本部

オブザーバー：　志賀町、七尾市、輪島市、羽咋市、かほく市、中能登町、宝達志水町、穴水町、氷見市、北陸電力株式会社

庶 務 ：内 閣 府　林田推進官、塚原防災専門官、相馬専門官、鈴木専門官

４．議　題

（１）当面の課題の整理

（２）令和７年度石川県原子力防災訓練における実施結果の報告

（３）令和７年度富山県原子力防災訓練における実施結果の報告

５．配布資料

資料１「当面の課題の整理」

資料２「令和７年度石川県原子力防災訓練の概要について」

資料３「令和７年度富山県原子力防災訓練の実施結果」

６．概　要

（１）当面の課題の整理

○内閣府から、資料１に基づき、前回（第１０回）志賀地域原子力防災協議会作業部会で当面の課題とした事項について、これまでの取組状況の説明があった。

　石川県危機対策課から避難経路の多重化について、今年度は関係市町、関係機関の協力のもと、基本経路と代替経路の考え方の整理に取り組んだ旨、来年度は、整理した考え方のもと、設定に取り組みたい旨の補足があ

った。
　また、富山県防災課からも、避難経路の多重化について関係機関と連携しながら設定を進めたい旨の補足があった。
○石川県原子力安全対策室から、ＵＰＺの一時移転等における輸送能力の確保について、バスの必要台数の算出方法に関する質問があった。
　それに対し、石川県危機対策課及び富山県防災課から、過去の住民アンケートに基づき、大型バスの必要台数を算出した旨の回答があった。
　また、内閣府から、バスの必要台数については、狭あい道路等により大型バスの通行が困難な地域もあることから、今後は、中型、小型バスの活用等、地域特性に応じたバスの確保が必要である旨の補足があった。
○石川県医療支援課からＵＰＺの医療機関の避難先及び受入先確保について実施主体はどこかとの質問があった。
　それに対し、石川県危機対策課から、石川県災害対策本部において、健康福祉部が中心となって調整を行う旨の説明があった。

（２）令和７年度石川県原子力防災訓練における実施結果の報告
○石川県危機対策課から、資料２に基づき、訓練の概要等について報告があった。昨年度は能登半島地震の影響を踏まえ、住民参加を見送ったが、今回は２年ぶりに住民が参加した訓練となった。
　能登半島地震の教訓を踏まえ、被災により要員参集が遅延する状況を想定したオフサイトセンター運営訓練や、自宅での屋内退避が困難な住民に対し、近隣の指定避難所において屋内退避を行う訓練等を新たに取り入れた。

（３）令和７年度富山県原子力防災訓練における実施結果の報告
○富山県防災課から、資料３に基づき、訓練の概要等について報告があった。富山県においても、能登半島地震の教訓を踏まえ、自宅での屋内退避が困難な住民に対し、近隣の指定避難所において屋内退避を行う訓練を実施した。
　また、避難退域時検査において受付時に二次元コードを活用し、ペーパーレス化を試みた訓練や、石川県内の避難経路が使用できないことを想定し、石川県内の一部住民が、富山県内を経由して避難退域時検査を実施する訓練等が行われた。

以　上